

口座振替の利用できる市税など

	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日	担当
固定資産税・都市計画税	1期												収納課 ☎046(252)8021 ㊟046(255)3550
市・県民税(普通徴収)			1期	2期	3期	4期							
軽自動車税	全期												
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	国保年金課 ☎046(252)7003 ㊟046(252)7043
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月★	1月	2月	3月	建築住宅課 ☎046(252)7032 ㊟046(255)3550
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	介護保険課 ☎046(252)7719 ㊟046(252)8238
児童ホーム手数料(児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期★	10期	11期	12期	子ども育成課 ☎046(252)7969 ㊟046(255)5080
保育所保護者負担金(保育園保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期★	10期	11期	12期	保育課 ☎046(252)7202 ㊟046(255)5080
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期★	7期	8期	9期	医療課 ☎046(252)7213 ㊟046(252)7043

※振替日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日です。★印の納期限は取扱金融機関の1月最初の営業日です。

市税などの納付
口座振替のご利用を

担当
収納課
☎046(252)8021
㊟046(255)3550

市税などの納付には、納め忘れや金融機関などに行き手間のない口座振替をご利用ください。

詳しくは、左表の担当へお問い合わせください。

○**申込方法** 市内にある以下

下の取扱金融機関などで配布する「座間市口座振替申込用紙」に必要事項を記入し、取扱金融機関へ預(貯)金通帳と通帳印を持参

※毎月10日までに申し込

むと、翌月の納期限から振替開始となります。翌々月以降の開始を希望する場合は、申込用紙「振替開始納期限」の欄に希望納期限を記入してください。

取扱金融機関など
横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、静岡中央銀行、八千代銀行(きらぼし銀行)、横浜信用金庫、平塚信用金庫、城南信用金庫、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行、郵便局

銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行、八千代銀行(きらぼし銀行)、横浜信用金庫、平塚信用金庫、城南信用金庫、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行、郵便局

木造住宅無料耐震相談会
担当 建築住宅課
☎046(252)7032
㊟046(255)3550

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、県建築士事務所協会による無料耐震相談会を開催します。なお、市では、耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。

○**と き** 5月26日(土) 午前9時30分～午後4時

※相談は約45分で時間予約制(申込順)。

○**ところ** 青少年センター3階 3-1会議室

○**持ち物** 受付後に市から送付された書類、確認申請などの図面(略図可)、建物状況が分かる写真など

○**申込方法** 4月16日(月)～5月7日(月)に電話、ファクスまたは直接担当へ

銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行、八千代銀行(きらぼし銀行)、横浜信用金庫、平塚信用金庫、城南信用金庫、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行、郵便局

相談会参加者への補助
相談会へ参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置の制度があります。

○**耐震診断を希望する方**
耐震診断費の2分の1(上限5万円)

○**改修計画書の作成を希望する方** 改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)

○**耐震改修工事を実施する方** 現場立ち会い費用の2分の1(上限3万円)と耐震工事費用の2分の1(上限50万円)、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

沿道建築物耐震診断事業 補助制度
担当 建築住宅課
☎046(252)7396
㊟046(255)3550

県指定道路の沿道で、昭和56年5月31日以前に建築された一定の高さを超える建築物を対象に、耐震診断に要する費用の一部を補助します。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

○**補助対象路線** 国道24号、県道42・46・51号(一部を除く)

○**補助金額** 耐震診断に要する費用などの3分の2以内(上限200万円)

雨水浸透施設などの設置助成
担当 環境政策課
☎046(252)8214
㊟046(257)7743

市の地下水・湧水を保全するため、次の通り、雨水浸透施設等設置費用の一部を助成しています。

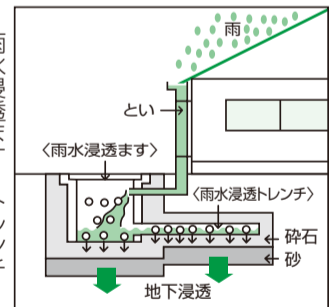
詳しくは、担当へお問い合わせください。

○**助成額** ▼雨水浸透ます(2基以上設置する場合)
Ⅱ1基当たり1万2500円(上限4基。重点的涵養推進区域は1基1万7千円) ▼雨水浸透トレンチⅡ1メートル当たり6500円(上限20メートル。1メートル未満切り捨て) ▼浸透性アスファルト舗装(100平方メートル以上の駐車場)Ⅱ1平方メートル当たり5000円(上限500平方メートル)

方メートル) ▼雨水貯留槽Ⅱ本体価格の半額(上限2万5千円。千円未満切り捨て)

方メートル) ▼雨水貯留槽Ⅱ本体価格の半額(上限2万5千円。千円未満切り捨て)

方メートル) ▼雨水貯留槽Ⅱ本体価格の半額(上限2万5千円。千円未満切り捨て)



赤い向日葵プロジェクト市道14号線東原緑地帯事業
事業概要 赤いヒマワリ(ルビーエクリプス)を利用した緑地帯の植栽

○**団体** さがみ野やすらぎ街づくり委員会

○**担当** 公園緑政課

○**事業概要** 多国籍親子支援事業

○**事業概要** 国際交流サロンや季節ごとのイベントを開催

○**団体** アクティヴ・マ

○**担当** 渉外課

平成30年度 相互提案型協働事業
担当 市民協働課
☎046(252)7966
㊟046(255)3550

市では、住みよいまちづくりを進めるために、市民活動団体と協働して地域課題の解決に取り組んでおり、次の2事業を平成30年度の相互提案型協働事業に決定しました。

○**相互提案型協働事業**
相互提案型協働事業に決定しました。

○**相互提案型協働事業**
相互提案型協働事業に決定しました。

○**相互提案型協働事業**
相互提案型協働事業に決定しました。



電気自動車購入などの補助制度
担当 環境政策課
☎046(252)7675
㊟046(257)7743

走行中に二酸化炭素や窒素酸化物を排出しない電気自動車の普及促進を目的として、次の通り補助金を交付します(件数上限有り)。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

○**対象** 市内に1年以上在住するまたは事業所などを有する、市税の滞納がない方

○**補助金額** ▼電気自動車(1台) Ⅱ15万円 ▼住宅用給電システム(1台)

Ⅱ購入費の2分の1(上限25万円)

Ⅱ購入費の2分の1(上限25万円)

Ⅱ購入費の2分の1(上限25万円)

